

<川越市>

## 「疑惑」の政務活動費支出を平然と続ける中野英幸県議！

このデタラメは自民党埼玉県議団公認なのか？！？

本紙既報の中野英幸埼玉県議による政務活動費の不正支出疑惑。本紙からの質問書にも、事務所名義で形式回答を示すのみの「おれ様劇場」の上演はいまだに続いているようだ。本紙や市民の追及の声など意に介すことなく、なんらの危機感も抱かないまま、政務活動費を平然と疑惑の支出に浪費する中野県議の「自信」はどこにあるのか？

### 中野ひでゆき事務所「見えない職員」… 継続勤務中？

以前本紙は中野県議による政務活動費の不正支出疑惑について報じた。

[「本紙過去記事」](#) ← クリック

中野県議は本紙に対して回答とも言えない形式的な文書を事務所名義で送達して以降、有権者にも県連にもまともな説明を果たさないまま、なし崩しに疑惑を風化させようとするかの態度にみえた。

ところが、事態の風化を待つどころか、中野県議は政務活動費の疑惑の支出を堂々と続けていることが本紙の取材で明らかとなった。

#### 平成29年度 中野英幸県議 政務活動費支出一覧

○[平成29年度 人件費](#) ← クリック

○[平成29年度 広報費](#) ← クリック

平成29年度の中野県議の政務活動費は、人件費と広報費を合わせて6,278,604円となっている。まず本紙が過去に言及した「人件費」だが、「職員」としている人物は相変わらずどこの誰だか不明で、「職務内容」にある「県政調査補助用務」とは具体的にどのような仕事なのかも不明である。

そもそも中野英幸県議の事務所住所「川越市久保町5-3」は、同氏の生家でもある和菓子製造販売会社「くらづくり本舗」の本社住所である。仮に口裏を合わせれば親族や従業員を中野県議事務所の職員と記載し、政務活動費を不正に支出することは容易であり又そのような疑いも抱かれ、なおさら情報公開は重要であるはずだ。まして以前に疑惑を追及されているのであれば、雇用契約書の氏名欄だけでも堂々と開示すべきである。

中野英幸県議は「個人情報」を理由に、事務所職員の氏名欄を黒塗りにしているが、それは通用しない。住所が個人情報に該当するとしても、この場合、氏名の開示についてはおよそ個人情報の保護は非開示の理由にはならないだろう。

なぜなら、受給職員として中野県議事務所で働いている人物が実在するのであれば、その用務とやらの遂行にあたっては、当然、自らの氏名を名乗ることもあるはずだからだ。たとえば、電話で名を聞かれたならば苗字くらいは名乗って当たり前であろう。それとも「中野ひでゆき」事務所の職員らは、電話で氏名を聞かれても「個人情報になりますので…」と名乗らないのであろうか？

まして政務活動費から給料を得ている職員について、疑惑を追及されてまで氏名も開示しないなどは、政治家として不誠実であるばかりか、自ら疑惑を肯定しているも同然ではないか。

さらに以前にも言及していることだが、中野英幸県議は「職員に払ったという給料の源泉徴収票を開示」するべきだ。源泉徴収票も雇用契約書同様に、いくらでも捏造は可能だが違いは源泉徴収票の場合、その源泉税支払いの真偽が所轄税務署によって判明する点である。

## 沢田力元県議も送検された「広報費」疑惑

中野県議の開き直りとしか思えないような政務活動費の疑惑の支出は、広報費でも全く変わりがない。いまどき、ネット発注印刷で格安に済むハガキや広報紙印刷代を、中野県議の得意先業者は市場相場をはるかに上回る金額を請求し、それらの代金は県税を原資とする政務活動費から支出されている。

そもそも中野県議が郵送しているハガキは、自らの後援会会員に対してではないのか？ そうであれば「政治活動」となり、政治活動への支出を禁じる政務活動費への支出は「不正」となる。

政務活動費の不正受給事件では、中野県議と同じく自民党県議団に籍を置いていた元県議・沢田力氏がこの8月27日までに書類送検されていたことが判った。

容疑は、詐欺・虚偽公文書作成・同行使である。

[「前埼玉県議、政活費1千万超詐取容疑で書類送検」](#) ← クリック

(Yomiuri Online 8月27日)

昨年2017年7月、沢田氏は偽造領収書で約1,200万円を不正受給したことを認め、このうち545万円を返金し議員辞職しており、自民党県議団もそれで禊(みそぎ)が済んだかのようにタカを括っていたのだろうが、それでは済まなかった。

書類送検されたということは、仮に本件が不起訴となっても沢田氏には「前歴」が残ることになる。

というよりも、沢田氏自身が偽造領収書で県税から1,200万円もの大金をだまし取った事実を認めているのだから、不起訴処分になっても、自民党県議団の議員が有権者を裏切る卑しき悪人であったという評価は払拭されない。

沢田氏をして「悪人」と呼んでも生ぬるいのは、新聞にも報じられた同氏の反社会的とさえ言える、反省の欠片もないふてぶてしい態度にある。

[「政活費不正受給、1年以上経過も 沢田元県議、謝罪・説明なく」](#) ← クリック

(産経ニュース 8月28日)

このような「悪人」が仮にも自民党県議なのである。

沢田氏の事件もまた「広報費」名目での詐欺だったが、推認すれば広報費を騙る政務活動費不正受給は、議員連中が暗黙に共有する一種の常套手段であるのかもしれない。そうであれば、政務活動費の領収書をインターネット公開せよとの県議会での請願を最大与党の自民党県議団が「先延ばし」し続けるのも頷ける。同じ穴のムジナというわけだろう。だからこそ、中野県議も「これくらいはバレても、大したことにならない」とばかりに、疑惑の支出を平然と続けているのではないか？

## 川越の良識が聞いて呆れる「害虫議員」

### 自民党埼玉県議団は「悪党団」に名を変えよ！

中野ひでゆき(英幸)ホームページには自身の名前よりも先に「自民党埼玉県議会議員」と大きく銘打たれている。中野県議自身も自民党県連あつての自分だという認識はあるようだ。逆にいえば、中野英幸県議の政治家としての言動のすべては、おのずと「自民党県議団」の一員としての評価になる。

ひとりの政治家にも大きな職責と倫理が求められるのであり、それが組織となった県議団ともなれば、政治家としてより高潔な行動律を示さなければならない。

先の沢田氏は、現在「元議員」であるだけで事件の容疑は現職中であるのだから、県議団は本件容疑に「気がつかなかった」のか「知ってはいたが政治家の役得のうち」とのルーティン思考に安座していたかのいずれかということになる。

それよりも県議団の責任が重いのは、去年の沢田元県議の虚偽公文書作成が明らかとなった時点で、同県議団各人の政務活動費支出の実態を詳細かつ厳正に調査し自浄をはかるべき義務を怠ったことにある。

本紙は沢田氏の悪行が露呈して間もなくの昨年10月に中野英幸県議の本件政務活動費不正受給疑惑に言及している。一般市民からの本紙に対する匿名告発が端緒であったことを考えれば、当然、自民党埼玉県議団もこの疑惑を仄聞していたはずである。もし、疑惑を聞いたこともなかったというならば、市民さえ知っていた県議の疑惑を把握出来ていなかったことになり、県議団の不作為が顕現する。

中野ひでゆきホームページのスローガンには「川越の良識で県政を変える」などと謳われている。

この約1年に渡って自らの政務活動費不正受給疑惑に対して公式な弁明さえしないまま、相も変わらず「見えない職員」を雇用し、高額な広報紙印刷代を支出し続ける中野県議の、いったいどこに「良識」があるというのか。

沢田元県議に次いで、中野県議の疑惑さえ放置する現状では、自民党県議団は「自民党悪党団」とでも名称を変えるべきだろう。

県議団がなし崩しに事態の鎮静化を目しているようであれば、有権者は一刀両断に中野英幸氏のごとき、県民の血税に寄生する「害虫議員」を駆除するべきだ。

むろん、間違った意味での組織防衛に腐心する県議団現職議員のすべてに対しても、有権者の厳しい鉄槌を下されて然るべきである。

## 東京高裁判例に安堵？

さて、中野英幸県議がここまで能天気な、または堂々と疑惑の支出を続けられる「自信」はどこから招来するのだろうか？

その根拠を推論してみれば、ひとつには自民党埼玉県議団の「なあなあ主義」とも呼べる県議の不正に対する無責任な放置体質と、もうひとつには本年4月に東京高裁による政務活動費の返還請求棄却の判決があるのではないか。これは、狭山市民オンブズマンが原告となり、政務活動費を不正受給した埼玉県議らに対して、埼玉県はこの返還を求めると上田清司埼玉県知事を被告として訴えた裁判だ。

平成 29 年 8 月、一審のさいたま地裁は原告の請求を認め、埼玉県は議会に対して約 920 万円の返還をするよう判示したが、県はこれを東京高裁に控訴。そして本年 4 月、東京高裁は一審判決を全面的に覆し、原告請求を棄却したものである。

### [「狭山市民オンブズマンHP」](#) ← クリック

つまり、県議らの政務活動費不正受給の疑惑が、東京高裁によって「いや、これは公正な支出だった」と判決したのである。県議団にとっては「東京高裁のお墨付き」とばかりに小躍りしたことだろう。中野英幸県議の疑惑も、同裁判事案とほとんど類型であり、これが「おとがめなし」となれば、想像するに中野県議も「こんなもの大丈夫だ」と増長しても不思議ではない。もはや埼玉県議団とは、このような詐欺師の保護団体に成り下がっているのかもしれない。

だが県議団が安心するのはまだ早い。狭山市民オンブズマンはすでに本件を最高裁に持ち込んでいる。しかも訴訟代理人は、本紙でもお馴染みの辣腕・清水勉弁護士である。

自民党埼玉県議団は、沢田元県議に次ぐ所属県議の不祥事で名誉を地の底に落とす前に、厳しい態度で中野英幸県議の疑惑を追及すべきではないのか。

もしも県議団が傍観を続けるのであれば、ただでさえ支持率を下げる一方の自民党政権の足を、さらに引っ張ることになるだろう。

## 中野英幸県議のさらなる疑惑

ここまでみる限りでは、中野英幸県議は県議団に見逃してもらっているかの様相にも思えるが、当の中野氏は県議団への感謝も誠意もないようだ。

ここに本紙宛ての別の投書がある

### [「本紙に届いた投書」](#) ← クリック

《神山佐市氏は投書に書かれている内容を否定している》

この告発が事実であれば、中野県議は同じく自民党県議の神山佐市氏の政治活動を妨害する反党行為の暴挙にまで及んでいることになる。

自民党県議団にはこれら中野県議の数々の不正疑惑に対して、厳正なる党紀粛正を果たす責任がある。